

2023 北海道最賃情報

2023年10月4日 第5号

発行：連合北海道最賃対策委員会

「10月1日から最低賃金は960円！」

連合北海道は、北海道の最低賃金が960円に改定されたことから、10月2日(月)に紀伊國屋書店前で、最低賃金改定の周知と労働相談を受ける窓口の開設について街頭宣伝を行った。

●給料明細の確認を！

「10月1日から最低賃金が変わりました。」連合北海道の永田組織対策局長は、これまで920円だった最低賃金が960円に引き上がったことを紹介しながら、連合北海道が10月5日(木)～6日(金)に行う労働相談について触れ、「賃金はもちろん、働く条件や環境に少しでも違和感があったら相談ダイヤルまで電話を」と、市民に呼び掛けた。

北海道地方最低賃金審議会の労働者側委員を務めた山田組織労働局長は、「今回の改定は、時間給で働く50%以上の人の賃金が引きあがる。」と、1時間当たり960円近傍の低賃金で働いている人が多い現状を述べるとともに、最低賃金以上の給与支給を企業に求めた。

和田副事務局長は、「月給や日給で働いている方も、給与明細でしっかりと確認を」と、時間給労働者以外にも引き上げの対象になることから、支給される給与を労働時間で割り返して金額を確認するよう訴えた。

10月1日から40円が引き上げられた最低賃金。しかしながら、上昇し続ける消費者物価を引き上げ額が上回らなければ、最低賃金法に定められた「賃金の低廉なる労働者の労働条件の改善」がされたとは言えない。

連合北海道は、最低賃金や春季生活闘争の取り組みを通じて、賃金が継続して上昇する社会の醸成を目指して活動続ける。

●特定4業種の最低賃金引き上げ額が決まる。

特定(産業別)最低賃金(以下、特定最賃)は、特定の産業において一定の条件を満たすことで最低賃金を設定でき、地域別最低賃金よりも高い金額で設定されるため、該当産業の魅力を高め、人材確保の面で優位性が保たれる。

9月上旬から審議が進められた2023年度北海道地方特定最賃は、下記の4業種(産業)において10月3日(火)に結審した。12月1日に発効の予定。

業 種	引き上げ額	最低賃金額
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	42円	996円
鉄鋼業	30円	1,030円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	42円	997円
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	42円	990円



宣伝カーから呼びかける永田局長



最賃チラシとポケットティッシュを配布